

ご寄付ありがとうございました

本会がお預かりした寄付金は、寄付者のご希望に基づき、本会事業の推進等に大切に使用させていただきます。

寄付者（令和5年9月～令和5年11月）※「寄付つき商品事業」 覚書締結企業 様

個人	団体
伊丹 泰弘 様	株式会社円満シニアサポート 様
打越 耕治 様	株式会社QTnet 様 ※
河野 静子 様	株式会社 ラック 様 ※
倉住 翔太 様	日蓮宗 本興寺 様
古泉 ミチ 様	
貞包 健一郎 様	
柴田 公文 様	



（五十音順）
（このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました。）



株式会社円満シニアサポート 様から、車いすをご寄贈いただきました。

福岡から日本の社会課題を解決する
福岡市社会福祉協議会
【毎月の寄付者募集】

住まいを確保できない

生活の危機にある人や子どもたちを一人でも多く救うために、あなたも「毎月の寄付者」になりませんか。

1日あたり33円または任意の金額を毎月寄付いただく継続的な支援方法です。
※寄付金額の変更や停止はいつでも可能です。

株式会社 福豊堂様と寄付つき商品の覚書を締結しました

令和5年11月29日に、豆菓子等の製造や加工販売を行なう株式会社福豊堂様と寄付つき商品覚書調印式を行ないました。寄付つき商品として販売される「12種類の豆菓子MIX」のパッケージデザインは、九州産業大学の学生さんが考案したもので、「地域の社会課題を解決する活動を応援したい」という両者の想いから今回の笑顔の種プロジェクトがはじまりました。売り上げの一部が本会に寄付されます。



覚書調印式での様子



寄付つき商品として発売予定の「12種類の豆菓子MIX」

寄付つき商品事業とは？

企業などが提供する商品やサービスを、市民が購入・利用するごとに、一定の割合で企業等が売り上げの一部を本会に寄付する仕組みです。

「活動報告会2023」を開催しました

令和5年12月2日に、普段から福岡市社協を応援してくださっている皆さま（本会にご寄付をいただいた皆さま）をご招待し、「活動報告会2023～一人にしない地域づくりを目指して～」を会場とオンラインのハイブリット形式で開催しました。

当日は、職員が「災害時の社協の取り組み」「一人にしない地域づくりの取り組み」についてご報告し、私たちが向き合っている社会課題と解決策として行なっている活動を知っていただく機会となりました。

これからも、福岡市社協は「福岡から日本の社会課題を解決する」を使命に取り組みを進めてまいります。



▲地域で活動している方の声を報告しました

ご利用
ください

本紙「ふくしのまち福岡」は、本会ホームページ（<https://fukuoka-shakyo.or.jp>）で公開しています。また、朗読 CD も配布しております。お気軽にお問合せください。

この広報紙は共同募金配分金及び賛助会費を主な財源として作成しております。

ふくしのまち福岡

2024年・冬号

NO.

132

身近な地域で支え合う地域づくりを目指して

本会では「つながりで“元気”“安心”なまちの実現」を目標に掲げ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉のまちづくりに取り組んでいます。

各小学校区や自治会・町内会単位など、福岡市内の身近な地域でも、それぞれの地域に合わせた支え合い、助け合いの取り組みが行なわれています。

今回は、その一部をご紹介します。

ふれあいサロン

高齢者や障がい者等の孤立防止や介護予防等を目的とした交流の場。おしゃべりや体操、レクリエーションなど様々なプログラムが行なわれています。



ふれあいネットワーク

地域で孤立しないよう近隣で見守りや声かけ、訪問などを行なう活動。平常時だけではなく、災害時に備えた見守り体制づくりにも取り組んでいます。



子ども食堂(子どもの居場所づくり)

子どもが安心して過ごすことができ、無料・低額で食事ができる居場所。地域団体、NPO、企業、学校法人など、実施主体も様々です。



withコロナからafterコロナへ

コロナ禍で、上記の活動は、感染拡大のリスクから活動の中止を余儀なくされることも少なくありませんでしたが、それでも、つながりを絶やさないよう規模を縮小したり実施方法を変更するなどして、工夫を凝らし、できるかたちで活動が行なわれてきました。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が第5類に移行して以降は、コロナ禍以前の活動を再開した地域も多く、また、ふれあいサロン等を新たに立ち上げる地域も出てきており、地域住民や関係団体が連携・協力しながら、地域福祉活動が活発化しています。

社会福祉法人 **福岡市社会福祉協議会**

☎ 751-1121 FAX 751-1509

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39
福岡市市民福祉プラザ4階
URL <https://fukuoka-shakyo.or.jp>
Eメール sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp



生活支援ボランティアグループ



「生活支援ボランティアグループ」とは、日常の“ちょっとした困りごと”のお手伝いを、「できるときに、できることを、できる人が」行なう、身近な地域のボランティアによる支援活動です。地域住民が、校区や町内規模でグループを作り、ゴミ出しや電球交換、外出支援などを行なっています。(市内57団体：令和5年3月31日現在)

困りごとの手助けだけでなく、活動を通じて安否確認を行ったり、住民同士が顔見知りになることで、日頃の見守りや防犯、災害時の支援等につながるなどの相乗効果も生まれています。



生活支援ボランティアグループ 研修会及び交流会を開催しました



▲早良区 楽まれ隊(四箇田校区)



▲西区 生の松原サンハイツおたすけ隊

参加者からは「参考になることが多く、参加してよかった」「ボランティアの高齢化が課題」という声が聞かれました。また「もっと参加者同士で情報交換をしたい」という意見が多数あり、非常に有意義な交流会となりました。

令和5年9月25日に、生活支援ボランティアグループや、これから生活支援ボランティア活動に取り組もうとしている団体を対象に、活動の意義や他地域の事例について学び、参加者同士の自由な意見交換を行なう研修会及び交流会を開催しました。

研修会では、2つの団体から立ち上げからコロナ禍を経て感染対策を講じながら活動している現状について、発表していただきました。その後、校区と町内それぞれの活動範囲ごとにグループに分かれ、参加者同士の交流を深めました。グループでは日頃の活動の悩みや疑問についてお互いに質問したり、団体内での連絡体制の工夫について等、活発な情報交換が行なわれました。



福岡市権利擁護支援ネットワーク協議会 研修会を開催しました!

福岡市成年後見推進センターでは、成年後見制度に関する市民の皆さまからのご相談をお受けしています。また、福祉や医療、司法、行政など様々な職種の支援者が「チーム」として、本人を支える体制を推進するために設置している「福岡市権利擁護支援ネットワーク協議会」の運営も担っています。

令和5年10月25日に、権利擁護支援者が円滑に連携するための取組みとして、協議会が主催する研修会を開催しました。当日は、権利擁護に関わる様々な支援機関や専門職の70名が参加し、判断能力が低下した人の「本人らしい暮らし」を実現するために支援者に求められる役割や職種による視点の違い等について学びを深めました。研修会のまとめとして発信した“福岡市における権利擁護支援のスローガン”のもと、今後の支援に向け参加者の想いを一つにし、チーム支援を進めてまいります。

【お問合せ】 福岡市成年後見推進センター
☎753-6450

福岡市における権利擁護支援のスローガン



福岡市母子福祉会芙蓉基金 「ひとり親家庭等福祉振興助成事業」の 助成団体を募集します

【対象】

市内で活動する社会福祉分野の団体等が実施するひとり親家庭等を支える地域づくりに資する事業や調査・研究事業など。

【助成金額】

事業に要する経費の9割の範囲内。上限は、当事者や住民が中心となって取り組む事業は単発事業10万円、継続事業15万円、調査・研修事業は、30万円。

【申込み】

地域福祉課または各区社協事務所窓口で配布する申込書に必要書類を添えて、郵送もしくは持参でお申込みください。(令和6年1月12日(金)から配布)

- ①第1期募集：令和6年1月12日(金)～3月29日(金)(必着)、
- ②第2期募集：令和6年4月1日(月)～9月30日(月)(必着)。

【お問合せ】

地域福祉課 ☎791-6339



注目の1冊

新たな地域福祉活動推進の方法
福祉の地域づくり読本
(都築 光一 著/幻冬舎)

少子高齢化によって全国各地の自治体や町内会は年々脆弱化しています。地域のつながりなどが希薄になってきている現在、地域の中でだれもが安心して生活していくためには、これまでのやり方から脱却し地域住民が相互に助け合い、支え合う「福祉コミュニティ」としての「地域」づくりが必要です。地域活動の現場に携わるすべての人のために、福祉の地域づくりを進めるにはどうしたらよいのか具体的な方策や実践例を解説します。

【お問合せ】

福祉図書・情報室 ☎731-2946



赤い羽根共同募金会からのお礼

共同募金運動につきましては、令和5年度も多くのご協力をいただきました。お寄せいただいた募金は、配分審査委員による審査を経て、令和6年度の福岡市内の校区社会福祉協議会の活動費として、また、福岡市・区社協や福祉施設・団体の事業費として配分し、大切に活用させていただきます。

なお、募金の使いみちは、インターネットでもご覧いただけます。今後とも、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

赤い羽根ありがとうマップ

検索

【お問合せ】 福岡県共同募金会福岡市支会 ☎720-5350